

桜づつみモデル事業

水辺は貴重な水と緑の空間であり、地域の憩いの場として重要な役割を果たしています。堤防の緑化を推進することにより、良好な水辺空間の形成を図る必要がある区間について、昭和 63 年度から「桜づつみモデル事業」を実施しています。十勝川では平成 3 年の豊頃町茂岩築堤、平成 4 年池田町池田築堤を皮切りに、現在まで流域 6 市町村で事業を行いました。



緑の回廊

昭和の終わりごろから平成にかけて全国的に環境への関心が高まるとともに、まちづくりと一体となった整備が求められるようになりました。そこで、帯広市が進めているグリーンネットワーク構想と連携し、河川改修（河道掘削等）で発生する土砂を活用して堤防の法面を緩傾斜にする工事を札内川左岸東帯広築堤（平成 5～6 年）、十勝川右岸北帯広築堤（平成 11～15 年）にて実施しました。工事後、市民等によって植樹が行われ、水と緑の空間が広がりました。



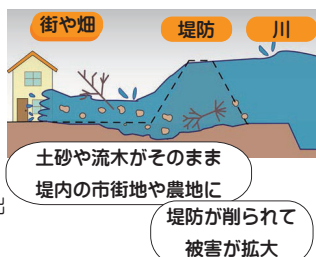
治水の杜

治水の杜とは、地方在来の樹木を堤防沿いに植樹した樹林帯のことで、地域を洪水から守る鎮守の杜の意味を込めて治水の杜と呼ばれています。平成 11 年からハルニシやカシワなどの苗木が生態学的混播法により植えられています。

<治水の杜の目的と働き>

- ・ 氾濫流の流速低減
川の水が溢れたときに氾濫流の流速を抑え被害を軽減します。
- ・ 水防資材
樹木を木流し工等の水防資材として利用します。
- ・ 自然豊かな河川環境の創出
連続した樹林帯の整備によって、野生動植物が生息・生育する環境を創出
- ・ 住民の憩いの場、生物・自然学習の場としての効果も期待されています。

治水の杜がないと



治水の杜があると



<植樹手法（生態学的混播・混植法）及び市民・小学校と協働>

- ・ 地元在来の様々な樹木から種子を採取し、苗を育て、堤防に植樹しています。この活動は、市民や小学校と協働で行っています。

治水の杜の植樹手法は、平成 3 年に北海道工業大学の岡村俊邦教授と寒地土木研究所が共同開発しました。



治水の杜 位置図

